

陳情 27 - 4 (写)

外国人に対して「日本の生活文化の常識・非常識をレクチャーさせる」ことについての陳情

この度、この様な陳情をさせていただいたのは、私自身が、ある中国人夫婦によって、「中国ではそうしていた」という理由から「深夜の騒音」に悩まされた経緯があるからです。

法的な線引きや、日本の生活文化のレクチャーのない曖昧な現状から、現地の日本国民と、出身母国の流儀しか知らぬ外国人が、出身母国の我流を押し通そうとする間で軋轢が生じ、トラブルになるケースがあります。

私が記憶している限りでも「音」「臭」「酒」で事件や諍いに発展した事があると思います。

事件としては、2011年7月21日の大阪市生野区の主婦がマッコリを密造、販売して罰金を請求される事件が発生しています。

この報道で国籍は明らかになっておりませんが、韓国人の女性だったと記憶しています。

韓国でマッコリを作る事は珍しい事ではないでしょう。しかし日本では免許が必要です。

また、私に降りかかった災難に関して言えば、24時前後という深夜に、浴室の壁面を叩いて響き渡ると知っていても、騒音覚悟で風呂に入り、ガンガンと音を立てては迷惑を顧みないという者もいます。寝静まった深夜に騒音を立てるとトラブルになり、後々災いになる事は、日本人ならば誰でもよく知っている事です。

しかし、人間という生物は万国共通して知らないものは知らないのです。

希に、知らない事を悪用してあくらかをき、悪事を企む者がいますが、基本的には、知らない者には教え諭せば従うものです。

では、どのタイミングで教えるのが良いのか？

私は、住所を得た時である、と考えます。

住所不定無職であれば、永住して働く者ではありません。近隣住民とのトラブルを考慮する必要はないと考えます。

住所を得た時に、賃貸仲介会社、不動産管理会社、大家さん、身元保証人のいずれか1つが、紙資料と映像資料を用い、過去の事件・事故と、現在で常識とされる日本の生活文化と、非常識とされる行為を紹介し、学習させるべきだと考えます。

その為の線引きを確たるものとする為、条例の制定をお願い致します。

現在も不動産仲介営業は、住ませたら、それっきりで、管理不動産会社も管理しているのは書類のみであり、彼らの生活については放置状態です。

迷惑しているのは当地の住人であり、区民であり、日本国民であります。

今後、少子化問題から来る労働力緩和の為、移民政策が見直されようとしています。

そうなった場合、台東区にも外国人を受け入れている区画があり、そうした地区でのトラブルが増大する事は明らかです。

少子化対策は避け得ようがありません。外国人は現在もなお増加、流入しています。

何卒、流入する外国人の現状をご理解いただき、彼らに日本の生活文化を学習させる機会を与えていただきたく思います。

平成27年5月18日

台東区議会議長

太田雅久 殿